

ほけんだより 9月

令和5年9月1日
東京都立八王子西特別支援学校
校長 坂口 しおり
保健室 柳野・野間

夏休みが終わり、ふたたび学校生活が始まりました。9月は、夏の暑さから秋へと向かう季節が切り替わる時期です。朝の気温が次第に下がり、朝晩と日中の気温差が大きく、体調を崩しやすくなります。心も体もゆっくりと学校生活に慣らしていきましょう。

9月保健行事

| | |
|-----------|------------|
| 9月 4日(月) | 小低・身体測定 |
| 9月 5日(火) | 高3・身体測定 |
| 9月 6日(水) | 小高・身体測定 |
| 9月 7日(木) | 高1・身体測定 |
| 9月 8日(金) | 中・身体測定 |
| 9月 11日(月) | 高2・身体測定 |
| 9月 12日(火) | 身体測定予備 |
| 9月 14日(木) | 療育相談 |
| 9月 19日(火) | 小5、6・宿泊前健診 |

「夏休みの健康調査」提出のお願い

長期休業中のお子様の健康状態の調査をしています。学校での対応の参考としますので、発作や怪我の様子など、体調の変化等ございましたら記入していただき、各担任へ提出をお願いいたします。

飲み薬等の取り扱いについて

本校では、大規模災害時に学校に待機せざるを得ない状況を想定して3日分の災害時薬をお預かりしています。また、臨時的に使用する薬についても学校でお預かりすることができます。

| | |
|--|--|
| ①服薬の内容に <u>変更のない方</u> | ・災害時薬は引き続きそのままお預かりします。 |
| ②服薬の内容に <u>変更がある方</u> 量の増減・新しい薬を追加した等 | ・災害時薬を新しいものに差し替えることが必要なため、連絡帳にて御連絡ください。 ・お薬の説明書のコピーを1部提出してください。 |
| ③今まで飲んでいなかったが、新しく定期的に薬を飲むことになった方 | ・災害時薬をお預かりしますので、連絡帳にて御連絡ください。 ・記入していただく書類をお渡しします。 |
| ④病気やけがなどで臨時的に処方された薬があり、学校で使用したい方 | ・連絡帳にて御連絡ください。 ・記入していただく書類をお渡しします。 |



療育相談について



お子様の心身の状態とそれに伴う行動の理解・解決を目的として、学校医である精神科医とお子様、保護者、担任、養護教諭で面談を設けています。

相談内容としては「服薬を開始するにあたって意見が欲しい。」「不登校の対応について相談したい。」などがあります。関係者で情報共有をし、お子様の今後の支援方法を検討する場となります。また、継続して経過をみていくケースもあるため、各症状について長期的な視点でアプローチすることができます。

2学期の療育相談は10月5日(木)、11月9日(木)、12月7日(木)となります。御希望や御質問等ございましたら、担任を通して保健室までお知らせください。

食物アレルギーについて

食物アレルギーとは、「本来は体に害を与えない食べ物を異物と勘違いし、免疫反応が過敏に働いてしまう現象」です。その結果、皮膚症状や消化器症状、咳などが引き起こされます。時に、血圧の低下や意識障害などを引き起こし、場合によっては死に至る危険があります。

本校では、学校での食物アレルギー対応について、医師の指示書を必要としております。御家庭で食物アレルギーが疑われる症状がありましたら、学校に御連絡いただくこととともに、早めに病院を受診されるようお願いいたします。病院で実施される食物アレルギー検査の主な方法は以下の3つです。

- ①血液検査：原因として疑われる食べ物に対するIgEとよばれる抗体があるかを調べる検査や、食べ物の成分に白血球が反応するかを調べる検査などがあります。アレルギーがあるかどうかの目安になります。
- ②皮膚テスト：食べ物から取り出した抗原といわれる物質が入った液を腕などにたらし、その液の上から細い針で浅く皮膚を刺し、赤くなるかどうかをみるプリックテストなどがあります。皮膚テストは血液検査より敏感にアレルギーを特定できます。
- ③負荷テスト：はっきりとした原因を特定するためには実際に疑わしい食べ物を食べる負荷テストが必要です。負荷テストでアナフィラキシーショックを起こす可能性もありますので、実施できる医療機関は限られます。

★学校給食で提供されない食物でも、校外学習などでは喫食する可能性があります。心配な症状がある場合には、保健室までお知らせください。

